

うひはたぶみ (初機踏)

H.A.M.A.木綿庵だより
第40号
2020(令和2)年4月26日
(編集発行 梅田正之 090-5042-7775)

赤わたと青わた — 綿の品種と繰り綿の品質 —

八十八夜が近づいてきました。天保4年(1833)発行の『綿圃要務』には「種を蒔時候ハ、八十八夜前後、見合て蒔べし(綿の種を蒔く時期は八十八夜の前後を見計らって蒔くこと)。(日本農書全集第15巻355頁)と記されています。八十八夜前後は綿の種蒔きの最適期です。八十八夜とは2月4日の立春から数えて88日目。例年であれば5月2日にあたりますが、今年は閏年のため5月1日になります。ゴールデンウィークは、綿の播種にとってもGWと言えます。

ところで、木綿庵の畑で栽培している和綿の品種は本誌第11号に記したとおり、そのルーツははっきりしていません。アルボレウム系のアジア綿であることには間違いないものの、河内綿の流れを汲むのか、摂津か、和泉か。あるいは伯州、三河の系統であるのか、いずれの土地で受け継がれてきた種であるのかを確かめる手立てはありません。『綿圃要務』には、天保期に大和、河内、摂津あたりで栽培されていた品種25種類が挙げられており、こうなるともうお手上げです。ただ、木綿庵の和綿の中に「青木」と「赤木」があることは確かです。枝の色も花も明らかに異なるからです。

昨年(2019年)、収穫する際に初めて青木種と赤木種を分けて摘み取り、その品質の違いを調べるためにポーケン品質評価機構にHV I検査(本誌第14号参照)を依頼しました。結果は繊維長(LEN)については赤木の方が少し長い(赤木0.882。青木0.865)ということがわかりました。また、綿繰りをする際に両者を分けて行い、繰り綿と種の歩合を比較してみました。結果は青木の方が繰り綿歩合が少し多いということがわかりました。青木は「繰り綿：種」の比率が「28：72」であるのに対して、赤木は「25：75」です。おもしろいのは、この僅かな差が『綿圃要務』に記されている「赤わた」「青わた」の品種の特徴と一致することです。『綿圃要務』には次のように記されています。

「赤わた … 花木葉とも赤くくり粉すくなくれども、細口の糸によし。青わた … 木肌青く葉も青く花は白し。くり粉多くして糸白し。たねハ他の種子より小さし」(前掲349頁)。

「くり粉」とは繰り綿のことです。赤わたは、繰り綿歩合が少ないのに対して、青わたは多いということになります。「細口の糸によし」とは、おそらく繊維が長いので細い糸を紡ぐのに適している、ということであろうと思われます。『綿圃要務』に記されている「赤わた、青わた」は、他の23種類の品種と並記されており、上記の2点だけで品種を特定することはできません。

さて、いよいよこれから種を蒔くにあって、どちらの種を優先的に栽培するか、ということが問題になります。

繊維の長さ(品質)をとるか、繰り綿歩合(量)をとるか、と考えていた時に、昔の人たちも同じことを考えていたということを知りました。そして、幕末から近代初期にかけては儲けを第一義に繰り綿歩合を優先させる農家や地方が増えたことにより、高品質の綿花を栽培していた地方の種も駆逐され、結果として国産綿の需要低下と衰退を加速させることにつながった、とも考えられるそうです(中村哲「明治初年における綿作の地域性」『人文学報』第18巻1963年、111頁)。



綿繰り機と繰り綿(茶綿と白綿)

Monthly Data

【天理やまのべ木綿庵】(問い合わせ件数 令和2年3月24日～令和3年4月23日)
北海道1、岩手県1、愛知県1、大阪府4、兵庫県1、広島県1

【H.A.M.A.木綿庵】(令和2年3月24日～令和2年4月23日)

メールを含む各種相談件数8、綿畑や作業場の見学を兼ねた事前申込済来庵者数2件3名



《綿の栽培記録 2020》－ 令和2年度版 その4－

今後の参考とするために、これからは1ヶ月間の天候の記録を掲載することになります。

○=晴れ。△=曇り。×=雨。○/×=晴のち雨。○|×=晴時々雨。天理市乙木町における梅田の感覚的観測データです。

3月 26 ×、27 ×、28 ×、29 ×/○、30 ×、31 △、4月 1 △|×、2 △/○、3 △|○、4 ○、5 ○、6 ○、7 ○、8 ○、9 ○、10 ○、11 ○、12 ×、13 ×、14 ○、15 ○、16 ○、17 △、18 ×、19 ○、20 △、21 ○、22 ○、23 ○、24 ○、25 ○。4月に入ってからは晴天が多く、綿の種蒔き準備を順調に進めることができました。各畝に牛糞堆肥と鶏糞をすきこみ、マルチを張る作業を進めています。施肥量は今年は少し控えめにし、約35mの畝2本で堆肥と鶏糞をそれぞれ1袋の割合としました。なお、8号畑だけは意図的に苦土石灰をすきこんでいません。生長の違いを比較するためです。

写真左：使用した鶏糞と牛糞堆肥。牛糞堆肥はご近所の酪農家から完熟堆肥を廉価で分けていただいています。中：1号畑、肥料をすきこむ直前の様子。右：マルチを張りおえた6号畑。



《紅花と藍の栽培記録 2020》－ 令和2年度版 その1 －

今年も紅花と藍の栽培をはじめました。紅花の種は昨年同様、山形県河北町の紅花資料館から購入しました。藍は、前年の栽培地である6号畑のこぼれ種より発芽したものを移植しました。紅花は4月17日に6号、8号畑に播種。4月26日現在、全体の約3分の1で発芽を確認。藍には4月25日に1回目の追肥を施しました。写真左から1：中性洗剤で洗ってから一晩漬けおいた紅花の種。2：発芽の様子。3：移植した藍。4：6号畑の藍畝。



【綿の加工の作業記録】（梅田1人の作業量）

- 糸車を用いての糸紡ぎ量（和綿：4月3日以降は平成30年、2018年産。丹羽正行氏による打ち綿）
3月24日～4月23日（作業実日数23日）糸の総量148.4g（39.6匁）総時間419分（6時間59分）
※1分間≒0.354g 1時間≒21.2g（5.7匁）

【研修等の記録】

- 令和2年04月06日「相楽木綿伝承館：機織り教室専科」（京都府相楽郡精華町）にてもじり通しにかかる。
 - 令和2年04月09日「相楽木綿伝承館：機織り教室専科」（京都府相楽郡精華町）にてもじり通しを了える。
- ※令和2年4月7日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が発出されました。同対策本部において改訂された「基本的対処方針」においては、緊急事態措置を実施すべき期間は4月7日から5月6日までの1か月間、実施すべき区域は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都府県とされるとともに、緊急事態措置に関する重要事項が新たに定められました。

その後、令和2年4月16日より緊急事態宣言の対象が全都道府県とされました。この目的は、人の移動の最小化により感染拡大を食い止めることであり、旅行はもちろん仕事や帰省も含めて他府県への移動の自粛、人との接触の機会を8割減らすことなどを強く求める内容になっています。奈良県や京都府も対象地域に含まれたことで、4月から短期研修生として通う予定であった「なら食と農の魅力創造国際大学校」は休校となり、相楽木綿伝承館機織り教室も当面閉鎖になりました。